

見てわかる加賀市の決算書

令和3年度決算



加 賀 市

目 次

1. 一般会計の決算状況	
(1) 歳入の状況	・・・・・・・・・・1
(2) 歳出の状況（性質別決算）	・・・・・・・・・・2
(3) 歳出の状況（目的別決算）	・・・・・・・・・・3
2. 企業会計の決算状況	
(1) 病院事業会計の決算	・・・・・・・・・・5
(2) 水道事業会計の決算	・・・・・・・・・・6
(3) 下水道事業会計の決算	・・・・・・・・・・8
3. 主な財政指標等の状況	
(1) 実質公債費比率	・・・・・・・・10
(2) 将来負担比率	・・・・・・・・11
(3) 財政力指数	・・・・・・・・12
(4) 経常収支比率	・・・・・・・・13
(5) 一般会計の市債残高の推移	・・・・・・・・14
(6) 一般会計の市債借入金の推移	・・・・・・・・14
(7) 一般会計の基金残高の推移	・・・・15
(8) 一般会計職員数と人件費（退職手当を除く）の推移	・・15
4. 地方公会計制度に基づく財務書類	
(1) 財務書類作成の目的	・・・・・・・・16
(2) 財務書類とは？	・・・・・・・・16
(3) 財務書類の作成方針	・・・・・・・・17
(4) 一般会計等財務書類	・・・・・・・・18
(5) 全体会計財務書類	・・・・・・・・19
(6) 財務書類を活用した分析（一般会計等）	・・・・・・・・20

この冊子は、「加賀市市民主役条例」（平成24年4月施行）に基づき、市民の方々に、市の財政についてより関心を持っていただくことを目的として作成しました。

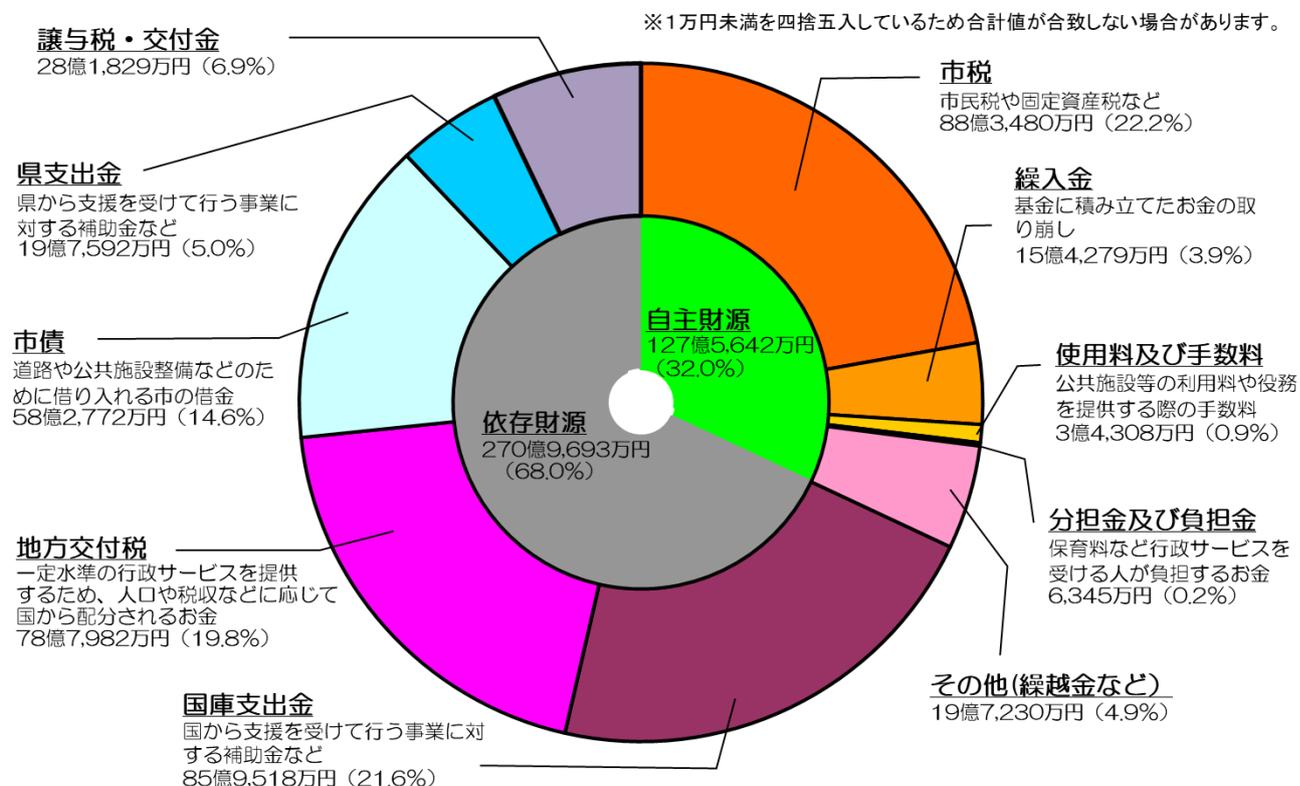
1. 一般会計の決算状況

歳入	398億5,335万円	①
歳出	385億1,577万円	②
形式収支	13億3,758万円	③ (①-②)
翌年度繰越財源	2億8,148万円	④
実質収支	10億5,610万円	⑤ (③-④)

令和3年度一般会計の決算は歳入総額398億5,335万円に対し、歳出総額385億1,577万円で、差引した形式収支は13億3,758万円でした。このうち、令和4年度へ繰り越した事業に使う2億8,148万円を差し引いた実質収支は10億5,610万円の黒字となりました。

(1) 歳入の状況

歳入を種類別に区分し、更に「自主財源」と「依存財源」に分けて見ると次のようになります。



自主財源 127億5,642万円 (32.0%) (令和2年度比較伸率 △0.1%)

市が自主的に収入できる財源のことで、市税や負担金、繰入金、使用料等です。この割合が高いほど財政が安定し、自律的な財政運営ができることになります。

令和2年度と比較すると、収入が「ほっと石川観光プラン推進ファンド創設資金貸付金元金」の皆増などにより3億6,670万円増加しましたが、繰入金が「財政調整基金繰入金」の減少などにより2億8,578万円減少したこと等により、「自主財源」全体で1,893万円減少しました。

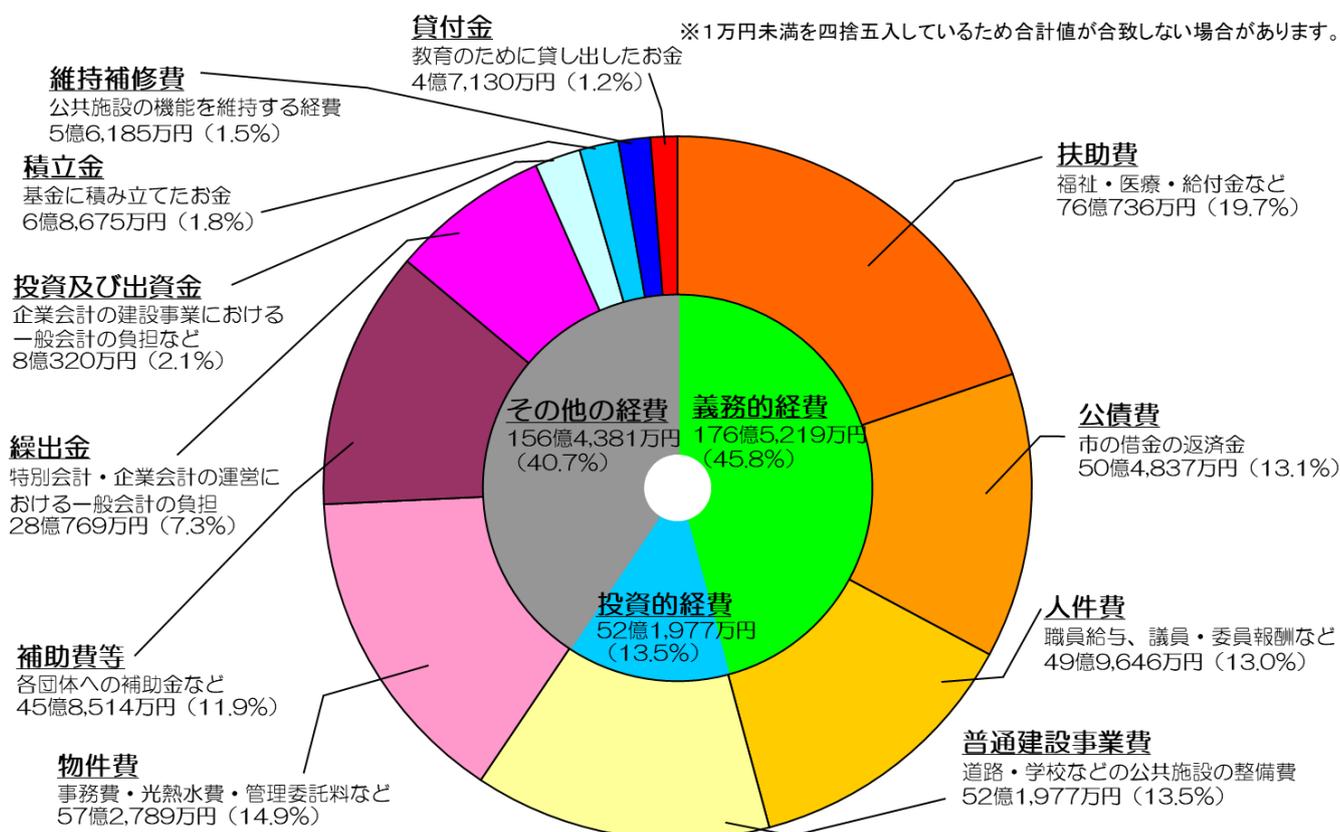
依存財源 270億9,693万円 (68.0%) (令和2年度比較伸率 △14.8%)

国や県から交付される財源のことで、地方交付税、国・県支出金、市債等です。

令和2年度と比較すると、地方消費税交付金が1億2,072万円の増加、地方特例交付金が固定資産税の減免に対する「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」の皆増などにより4億7,198万円の増加、また地方交付税が、普通交付税の追加交付などにより7億9,127万円増加しましたが、国庫支出金の「特別定額給付金給付事業費補助金」の皆減や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の減少などにより59億7,388万円減少したことで、「依存財源」全体で約47億1,502万円減少しました。

(2) 歳出の状況 (性質別決算)

歳出を経済的な機能や性質から見た性質別経費として区分し、更に、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分けて見ると次のようになります。



義務的経費 176億5,219万円 (45.8%) (令和2年度比較伸率 +5.6%)

「義務的経費」とは、法令の規定や経費の性質上、支出が義務づけられている経費であり、任意に削減できないものです。具体的には、子ども・高齢者・生活保護者等の生活支援に係る扶助費、職員給与や議員・委員報酬等の人件費、市の借金を返済するための公債費のことで、この割合が低いほど建設事業や他の様々なサービスに多くお金を使えることになります。

令和2年度と比較すると、約9億3,379万円増加しました。

投資的経費 52億1,977万円 (13.5%) (令和2年度比較伸率 Δ22.7%)

「投資的経費」とは、その支出が社会資本形成に向けられるものです。具体的には、道路や公共施設の整備等の普通建設事業のほか、災害復旧事業費のことを指します。

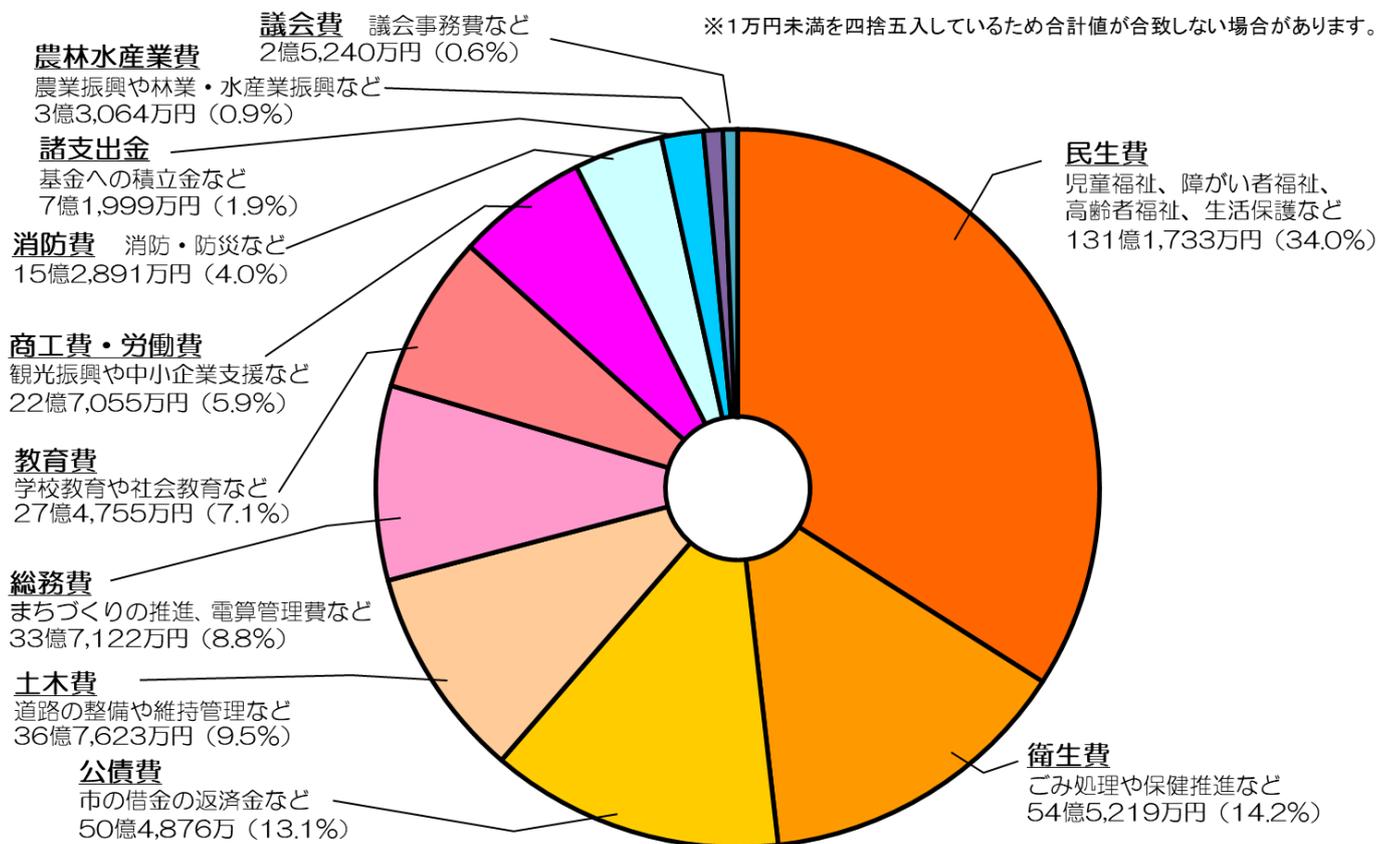
令和2年度と比較すると、約15億3,305万円減少しました。

その他の経費 156億4,381万円 (40.7%) (令和2年度比較伸率 Δ22.2%)

施設の管理費や賃金等の物件費、各種団体への負担金・補助金等の補助費等、特別会計への繰出金等です。令和2年度と比較すると、約44億5,899万円減少しました。

(3) 歳出の状況 (目的別決算)

歳出を行政目的別に区分すると、次のようになります。



○ 目的別経費のうち主なもの

民生費 131 億 1,733 万円 (34.0%) (令和 2 年度比較伸率 +8.8%)

「民生費」とは、児童、障がい者、高齢者等の福祉に要する経費です。

令和 2 年度と比較すると、子育て世帯臨時特別給付金給付事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業等により、約 10 億 5,810 万円増加しました。

衛生費 54 億 5,219 万円 (14.2%) (令和 2 年度比較伸率 +3.5%)

「衛生費」とは、医療、ごみ処理、健康診断、予防接種等に要する経費です。

令和 2 年度と比較すると、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により、約 1 億 8,410 万円増加しました。

公債費 50 億 4,876 万円 (13.1%) (令和 2 年度比較伸率 +3.4%)

「公債費」とは、市の借金の返済に要する経費です。

令和 2 年度と比較すると、借換債を含めた市債返還費の増加等により、約 1 億 6,535 万円増加しました。

土木費 36 億 7,623 万円 (9.5%) (令和 2 年度比較伸率 Δ 4.2%)

「土木費」とは、道路、公園、市営住宅の整備や維持管理等に要する経費です。

令和 2 年度と比較すると、柴山潟周辺整備費の減少により、約 1 億 5,997 万円減少しました。

総務費 33 億 7,122 万円 (8.8%) (令和 2 年度比較伸率 Δ 65.0%)

「総務費」とは、まちづくり推進、地域交通、電算管理、選挙等に要する経費です。

令和 2 年度と比較すると、特別定額給付金給付事業の皆減等により、約 62 億 6,908 万円減少しました。

教育費 27 億 4,755 万円 (7.1%) (令和 2 年度比較伸率 Δ 17.9%)

「教育費」とは、学校教育、生涯学習、スポーツ振興、文化振興等に要する経費です。

令和 2 年度と比較すると、陸上競技場整備費の皆減等により、約 5 億 9,886 万円減少しました。

2. 企業会計の決算状況

(1) 病院事業会計の決算

地方公営企業である病院事業の経理は、医療サービス等を供給するための経費と財源を表す「収益的収支」と、施設や医療器械の整備、企業債の元金返済に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分し、複式簿記により行っています。

「収益的収支」では、前年度と比較して、収入は6億5,541万円増加、支出は1億2,193万円の増加となりました。新型コロナウイルス感染症に係る補助金収入等により、純損益が3,903万円となり、開院して初めての黒字となりました。

「資本的収支」では、支出全体では15億3,838万円となりました。収入は、企業債5億3,400万円と企業債償還に係る一般会計負担金6億707万円を主な財源としました。



1. 収益的収支（税抜）

(1) 収益的収入 (税抜)

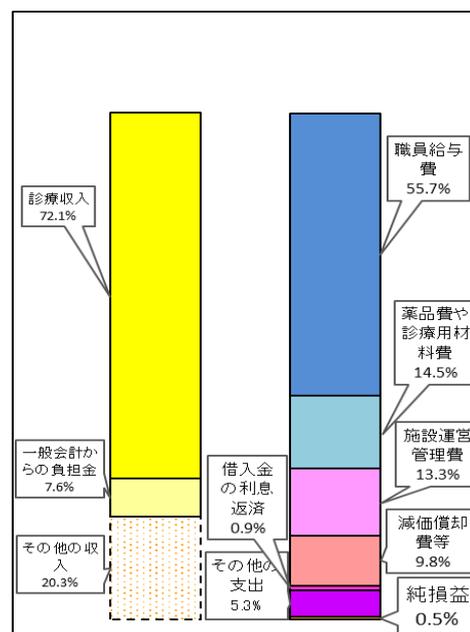
区分	決算額
診療収入 【入院収益、外来収益、在宅医療収益】	58億6,406万円
一般会計からの負担金【他会計負担金】	6億2,123万円
その他の収入 【その他医療収益、看護学校、保育施設収益ほか】	16億5,062万円
合計	81億3,591万円 A

(2) 収益的支出 (税抜)

区分	決算額
職員給与費【給与費】	45億3,358万円
薬品費や診療用材料費【材料費】	11億8,987万円
施設運営管理費（光熱水費や委託費等） 【経費】	10億7,865万円
減価償却費等【減価償却費、資産減耗費】	8億31万円
借入金の利息返済 【支払利息及び企業債取扱諸費】	6,343万円
その他の費用 【看護学校、保育施設費用ほか】	4億3,104万円
合計	80億9,688万円 B

収益的収支差額（純損益）	3,903万 C (A-B)
--------------	-------------------

A 収入 B 支出



2. 資本的収支（税込）

(1) 資本的収入

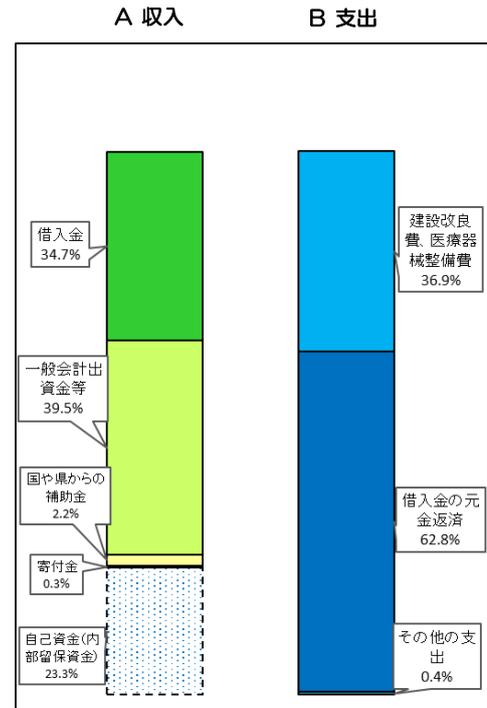
(税込)

区分	決算額
借入金【企業債】	5億3,400万円
一般会計からの負担金等【出資金】	6億707万円
国や県からの補助金【補助金】	3,355万円
寄付金【寄付金】	504万円
自己資金（内部留保資金※）	3億5,872万円
合計	15億3,838万円 A

(2) 資本的支出

(税込)

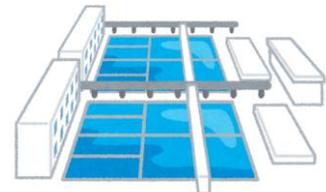
区分	決算額
施設の建設改良費や医療器械整備費【建設改良費】	5億6,758万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	9億6,420万円
その他の支出【投資・その他支出金】	660万円
合計	15億3,838万円 B



- ※1 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。
 ※2 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【 】内は、決算書の科目名を表しています。

(2) 水道事業会計の決算

地方公営企業である水道事業の経理は、水道水を供給するための経費と財源を表す「収益的収支」と、水道施設の建設・改良や企業債の元金返済に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分し、複式簿記により行っています。「収益的収支」では、前年度と比較して、収益は4,864万円減少し、費用は557万円増加し、費用が収益を上回り、純損失は5,485万円となりました。「資本的収支」では、建設改良費が前年度と比較して5,506万円減少し、支出全体では16億1,452万円となりました。主要事業としては、山中浄水場の排水処理施設改良工事、継続して老朽管や給水管の更新事業を行いました。



1. 収益的収支（税抜）

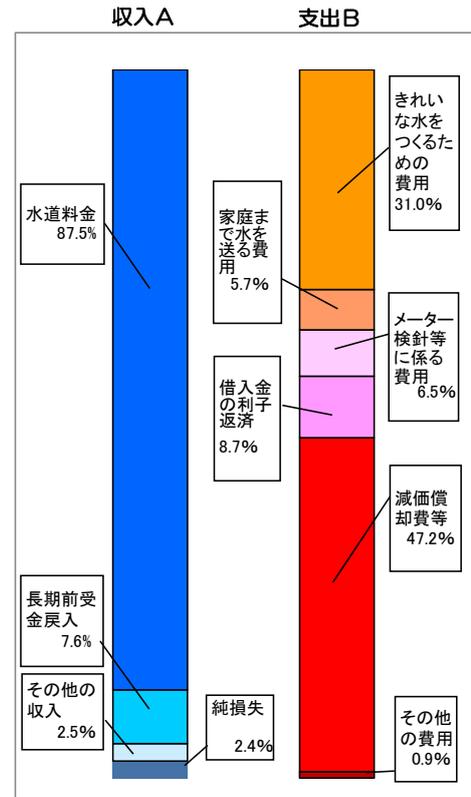
（1）収益的収入（税抜）

区分	決算額
水道料金【給水収益】	19億9,627万円
補助金等償却費相当額【長期前受金戻入】	1億7,259万円
その他の収入【給水加入金ほか】	5,609万円
合計	22億2,495万円 A

（2）収益的支出（税抜）

区分	決算額
きれいな水をつくるための費用【原水及び浄水費】	7億 540万円
うち県水受水費【受水費】	5億 517万円
家庭まで水を送る費用【配水及び給水費】	1億3,070万円
メーター検針や料金収納等営業等に係る費用【業務費、総係費】	1億4,930万円
借入金の利子返済【支払利息及び企業債取扱諸費】	1億9,758万円
減価償却費等【減価償却費、資産減耗費】	10億7,686万円
その他の費用【受託給水工事費ほか】	1,996万円
合計	22億7,980万円 B

収益的収支差額（純利益） $\Delta 5,485$ 万円 $\frac{C}{(A-B)}$



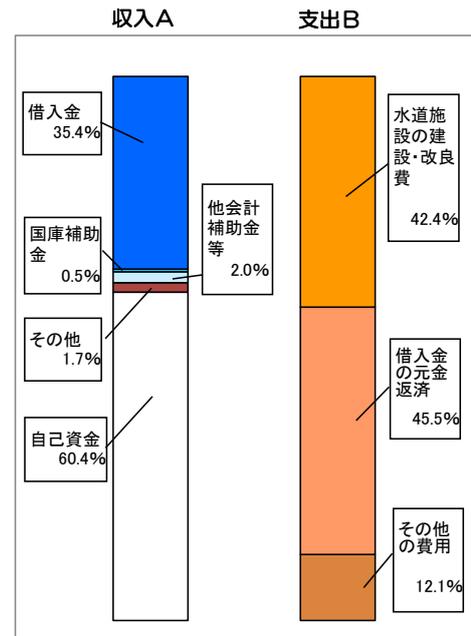
2. 資本的収支（税込）

（1）資本的収入（税込）

区分	決算額
借入金【企業債】	5億7,170万円
国補助金【国庫支出金】	800万円
他会計からの補助金等【他会計出資金、補助金、負担金】	3,210万円
その他の収入【工事負担金、長期貸付金償還金ほか】	2,818万円
自己資金（内部留保資金※）	9億7,454万円
合計	16億1,452万円 A

（2）資本的支出（税込）

区分	決算額
水道施設の建設・改良費【建設改良費】	6億8,365万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	7億3,487万円
その他の費用【他会計貸付金等】	1億9,600万円
合計	16億1,452万円 B



※1 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。

※2 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【】内は、決算書の科目名を表しています。

(3) 下水道事業会計の決算

地方公営企業である下水道事業の経理は、主に施設の維持管理を行うための経費と財源を表す「収益的収支」と、下水道施設の建設・改良や企業債に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分しています。

「収益的収支」では、前年度と比較して、収益は5,617万円、費用は4,844万円ともに減少しましたが、費用が収益を上回り、純損失は2,470万円となりました。

「資本的収支」では、建設改良費が前年度と比較して8,030万円減少し、支出全体として20億3,334万円となりました。主要事業としては、公共下水道事業では、片山津中継ポンプ場更新設計を、作見町、白望台においては、管渠築造工事を、作見町、山中温泉長谷田町で舗装本復旧工事を行いました。

また、加賀市浄化センターの廃止に向け、汚水処理場等の施設の統廃合の事業計画を進めています。

1. 収益的収支（税抜）

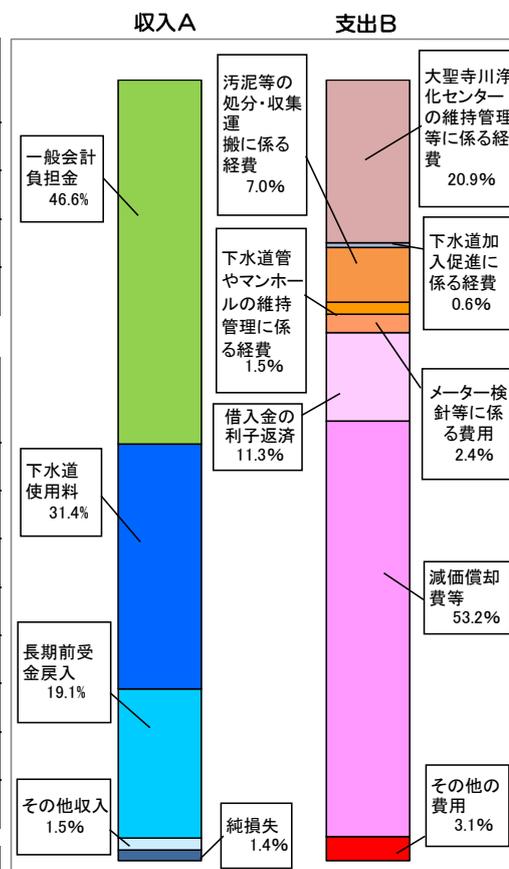
(1) 収益的収入 (税抜)

区分	決算額
下水道料金【下水道使用料】	5億6,738万円
補助金等償却費相当額 【長期前受金戻入】	3億4,595万円
一般会計負担金 【他会計負担金、他会計補助金】	8億4,375万円
その他の収入 【下水道指定工事手数料ほか】	2,751万円
合計	17億8,459万円 A

(2) 収益的支出 (税抜)

区分	決算額
下水道管やマンホールの維持管理に係る経費 【汚水管渠費】	2,757万円
汚泥等の処分・収集運搬等に係る経費 【処理場費】	1億2,683万円
下水道加入促進に係る経費 【普及指導費】	1,089万円
経理事務および料金収納等営業等に係る費用 【業務費、総係費】	4,304万円
大聖寺川浄化センターの維持管理等に係る経費 【流域下水道維持管理等負担金】	3億7,732万円
借入金の利子返済 【支払利息及び企業債取扱諸費】	2億477万円
減価償却費等 【減価償却費、資産減耗費】	9億6,267万円
その他の費用【汚水ポンプ費ほか】	5,620万円
合計	18億929万円 B

収益的収支差額（純利益） $\Delta 2,470$ 万円 C (A-B)



2. 資本的収支（税込）

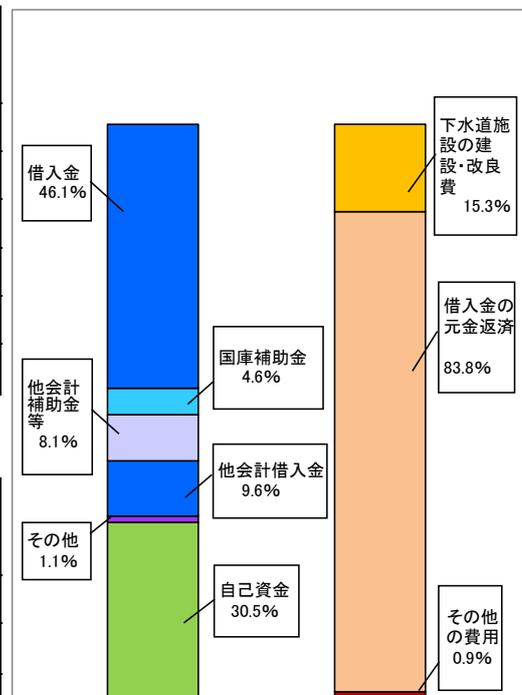
(1) 資本的収入

(税込)

区分	決算額
借入金【企業債】	9億3,697万円
国補助金【国庫支出金】	9,400万円
他会計からの補助金等【他会計補助金、出資金】	1億6,384万円
他会計からの借入金【他会計借入金】	1億9,600万円
その他の収入【工事負担金、長期貸付金収入】	2,238万円
自己資金（内部留保資金※）	6億2,015万円
合計	20億3,334万円 A

収入A

支出B



(2) 資本的支出

(税込)

区分	決算額
下水道施設の建設・改良費【建設改良費、固定資産購入費】	3億1,019万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	17億441万円
その他の費用【長期貸付金等】	1,874万円
合計	20億3,334万円 B

※1 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。

※2 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【】内は、決算書の科目名を表しています。

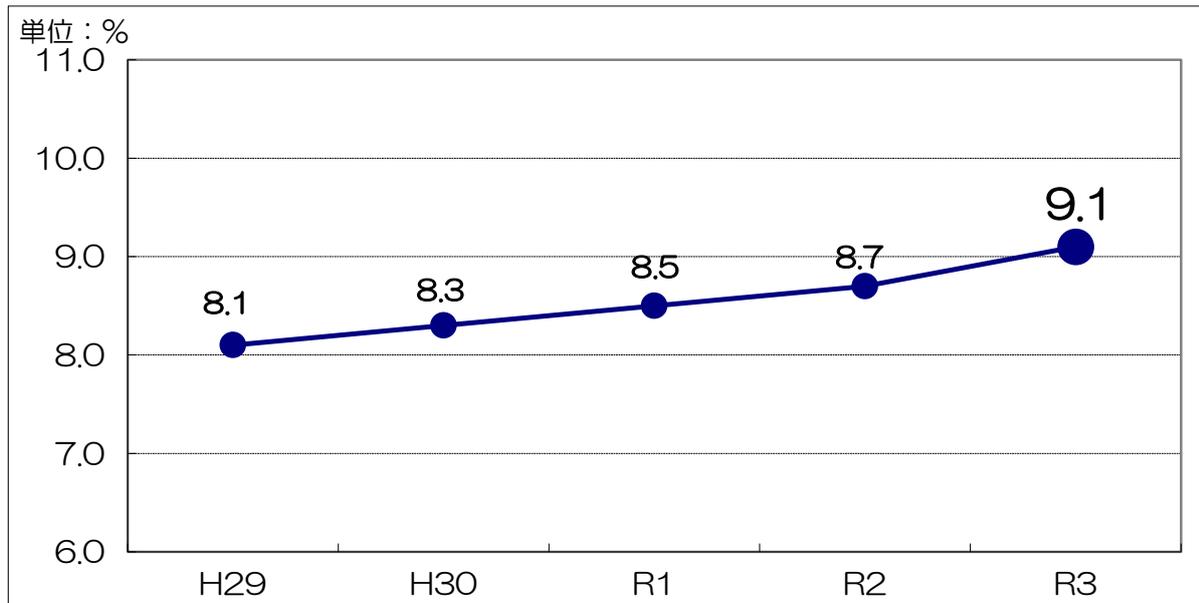


3. 主な財政指標等の状況

令和3年度決算に基づく、主な財政指標等は次のようになりました。

(1) 実質公債費比率

① 推移



② 解説

「実質公債費比率」は、各年度における市債の元利償還金等の負担の度合いを表す比率であり、比率が低いほど公債費等に関する負担が小さいということになります。

この3か年の平均値が18%以上になると、市債の発行について県の許可が必要となります。また、25%以上になると早期健全化団体、35%以上になると財政再建団体に指定され、それぞれ財政健全化（再生）計画を作成し、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表しなければなりません。

令和3年度における令和元年度からの3か年平均数値は、繰上償還額及び借換債を除いた市債の償還額の増加などから0.4ポイント増加しました。

③ 県内11市の状況

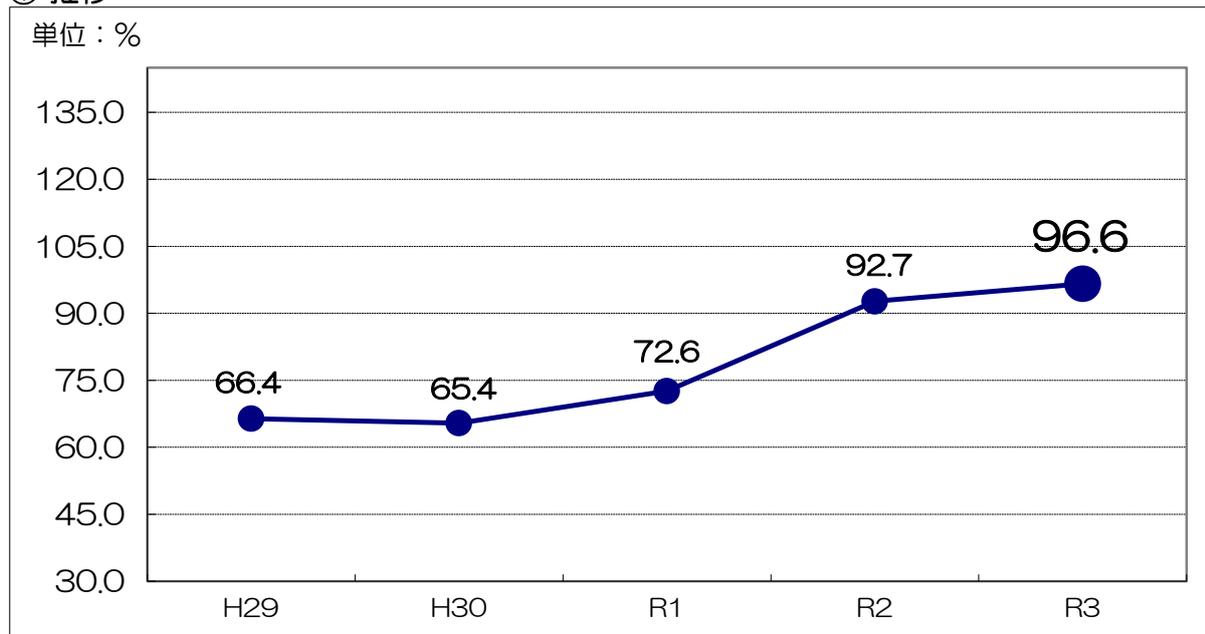
(単位：%)

市名	H29	H30	R1	R2	R3
能美市	9.9	9.0	7.2	5.6	3.7
金沢市	8.3	7.1	5.9	4.8	4.4
野々市市	5.6	6.2	6.8	7.1	7.0
羽咋市	11.6	11.5	9.5	8.4	7.1
加賀市	8.1	8.3	8.5	8.7	9.1
かほく市	10.8	11.5	11.6	11.4	10.8
白山市	10.8	11.0	10.7	10.5	11.0
七尾市	17.1	16.6	14.0	13.0	11.7
小松市	16.0	15.6	14.3	12.9	11.9
輪島市	11.6	10.1	10.4	10.8	12.0
珠洲市	13.4	13.6	14.0	13.7	13.6

公債費の負担
↑ 小
↓ 大

(2) 将来負担比率

① 推移



② 解説

「将来負担比率」は、各年度末における市が将来負担すべき債務の割合を表す比率であり、比率が低いほど今後の財政的な負担が小さいといえます。

この比率が350%を超えると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画を作成し、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表しなければなりません。

令和3年度は、財政調整基金をはじめとする各基金の活用などにより基金の残高が減少し、将来負担額が増加したことから、比率は96.6%と前年度から3.9ポイント増加しました。

③ 県内11市の状況

(単位：％)

市名	H29	H30	R1	R2	R3
羽咋市	36.2	18.7	0.1	-	-
能美市	17.5	6.0	0.8	0.5	-
野々市市	33.7	36.5	28.6	21.0	10.6
珠洲市	52.0	55.6	44.3	47.5	28.8
金沢市	62.3	58.6	60.5	51.0	38.9
かほく市	22.5	23.1	38.2	52.0	41.6
七尾市	100.1	111.7	102.1	87.0	73.5
輪島市	94.2	86.7	87.9	84.7	74.3
加賀市	66.4	65.4	72.6	92.7	96.6
白山市	125.3	124.0	125.7	116.7	114.6
小松市	162.0	150.6	142.2	137.6	118.8

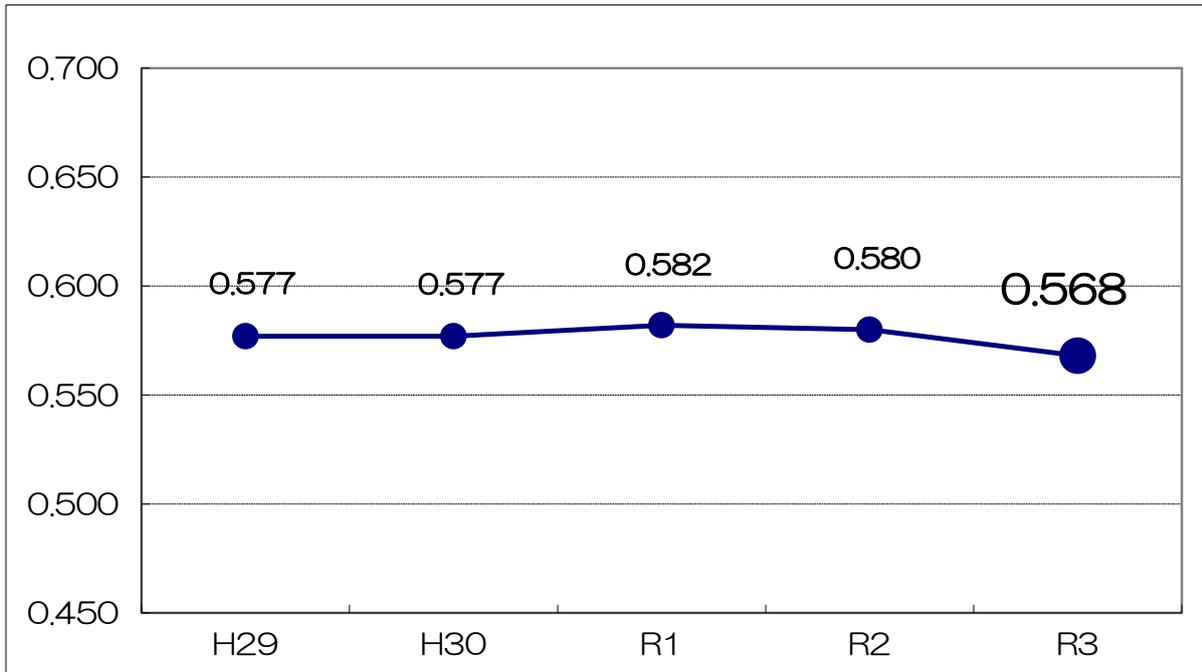
将来の負担

小

大

(3) 財政力指数

① 推移



② 解説

「財政力指数」は、市税等の財源の調達度を示す指数であり、国が定める地方交付税の算定方法により算定した標準的な行政経費（基準財政需要額）に対する、市税等の一般財源（基準財政収入額）の占める割合により算定します。

「財政力指数」が高いほど、標準的な行政活動に必要な財源に余裕があるといえます。令和3年度の比率は、前年度から0.012ポイント減少し0.568となりました。

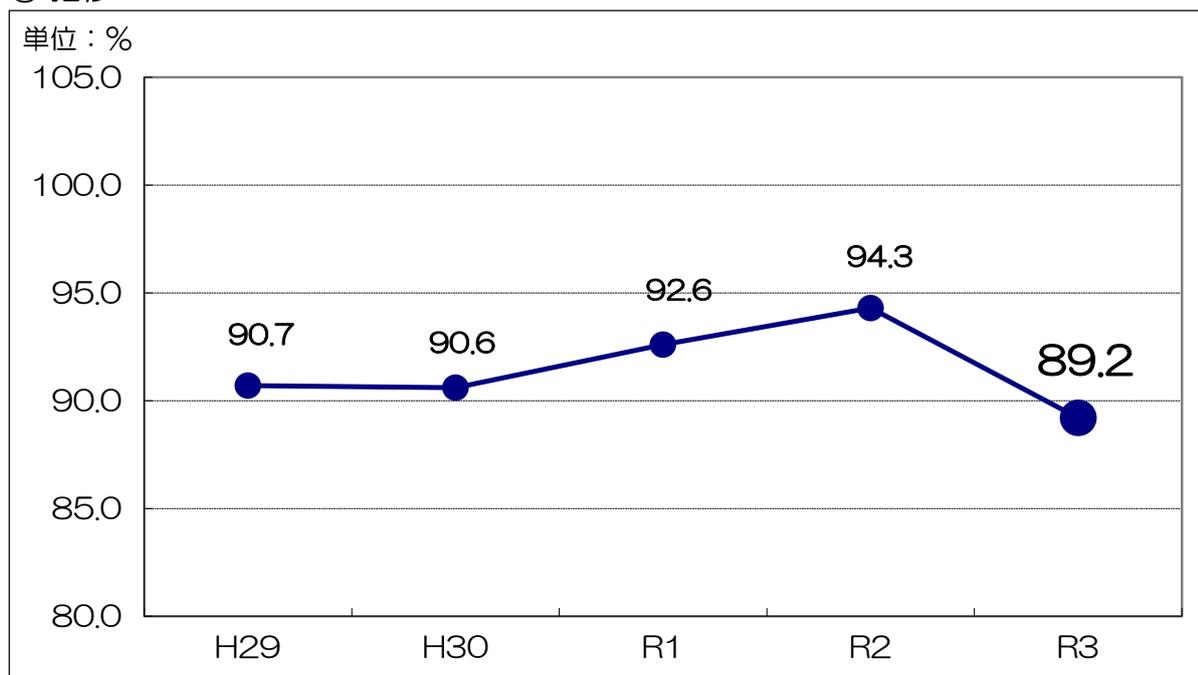
③ 県内11市の状況

市名	H29	H30	R1	R2	R3
金沢市	0.853	0.869	0.880	0.892	0.883
野々市市	0.830	0.840	0.850	0.851	0.830
小松市	0.710	0.707	0.706	0.710	0.693
白山市	0.690	0.700	0.690	0.690	0.670
能美市	0.676	0.671	0.676	0.680	0.670
加賀市	0.577	0.577	0.582	0.580	0.568
七尾市	0.429	0.431	0.432	0.448	0.435
羽咋市	0.425	0.425	0.430	0.430	0.418
かほく市	0.423	0.420	0.421	0.425	0.418
輪島市	0.229	0.230	0.230	0.230	0.239
珠洲市	0.231	0.233	0.233	0.233	0.227

財政力
高
↑
↓
低

(4) 経常収支比率

① 推移



② 解説

「経常収支比率」は、財政の硬直度を示す比率であり、毎年度継続的に入ってくるお金に対して、人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出に充てる市税等の一般財源が占める割合により算定します。この比率が低いほど、様々な施策にお金を使うことができ、弾力的な財政運営ができますとされています。

令和3年度は、前年度から5.1ポイント減少し89.2%となりました。

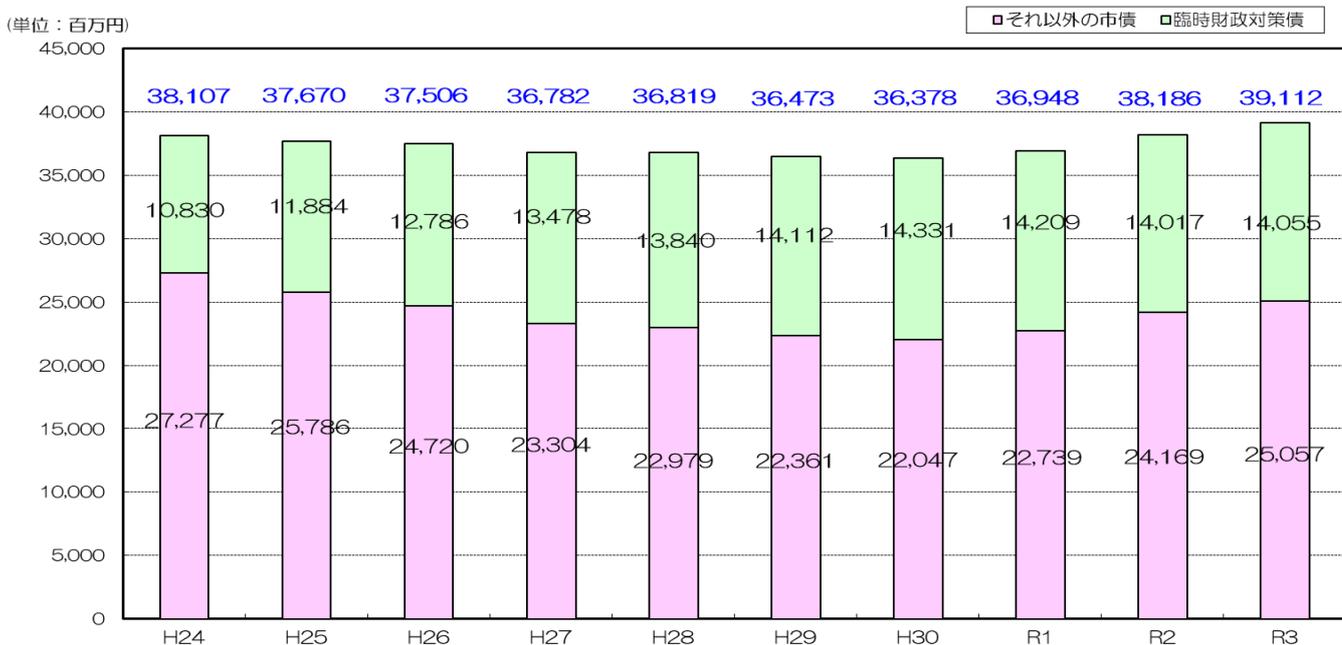
③ 県内11市の状況

(単位：％)

市名	H29	H30	R1	R2	R3
金沢市	90.6	89.6	89.9	90.1	84.2
羽咋市	92.7	89.7	91.6	92.9	86.6
白山市	95.4	95.2	96.8	94.7	88.2
能美市	92.5	92.7	91.3	90.4	88.4
小松市	94.6	91.2	94.5	93.1	88.8
かほく市	90.6	92.5	94.8	92.4	89.0
七尾市	95.1	94.9	93.4	93.3	89.2
加賀市	90.7	90.6	92.6	94.3	89.2
野々市市	93.9	95.8	97.1	96.0	89.8
珠洲市	94.2	95.0	96	95.6	90.7
輪島市	95.4	96.8	96.2	123.6	94.0

財政の弾力度
↑ 高
↓ 低

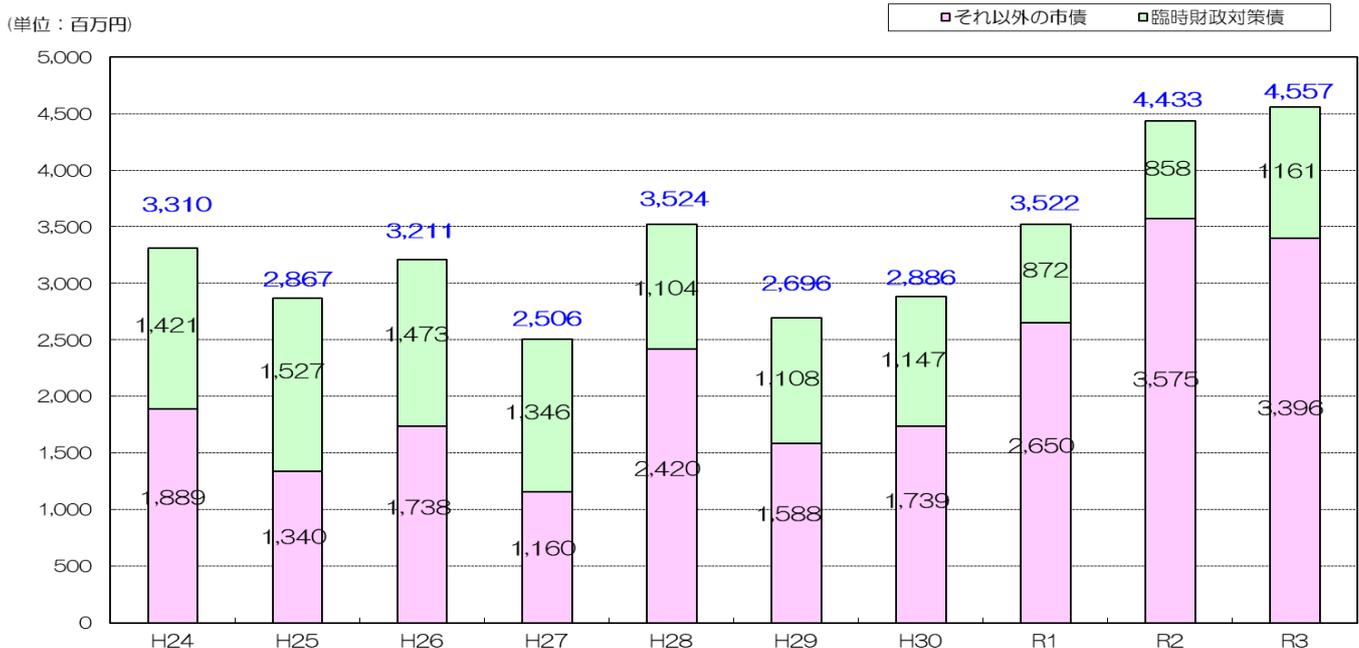
(5) 一般会計の市債残高の推移



市債とは市の借金です。市債は、公共施設や道路などの建設改良事業の財源としています。また、市債の種類には、市が国からもらえる「地方交付税」の代わりとして借金し、借金を返すときに地方交付税として国からもらえることから、「実質的な地方交付税」といえる「臨時財政対策債」があります。

令和3年度末と令和2年度末の市債残高を比較すると、臨時財政対策債は約3,800万円増加し、臨時財政対策債を除く市債も約8億8,800万円増加しており、全体としては約9億2,600万円の増加となっています。

(6) 一般会計の市債借入金の推移

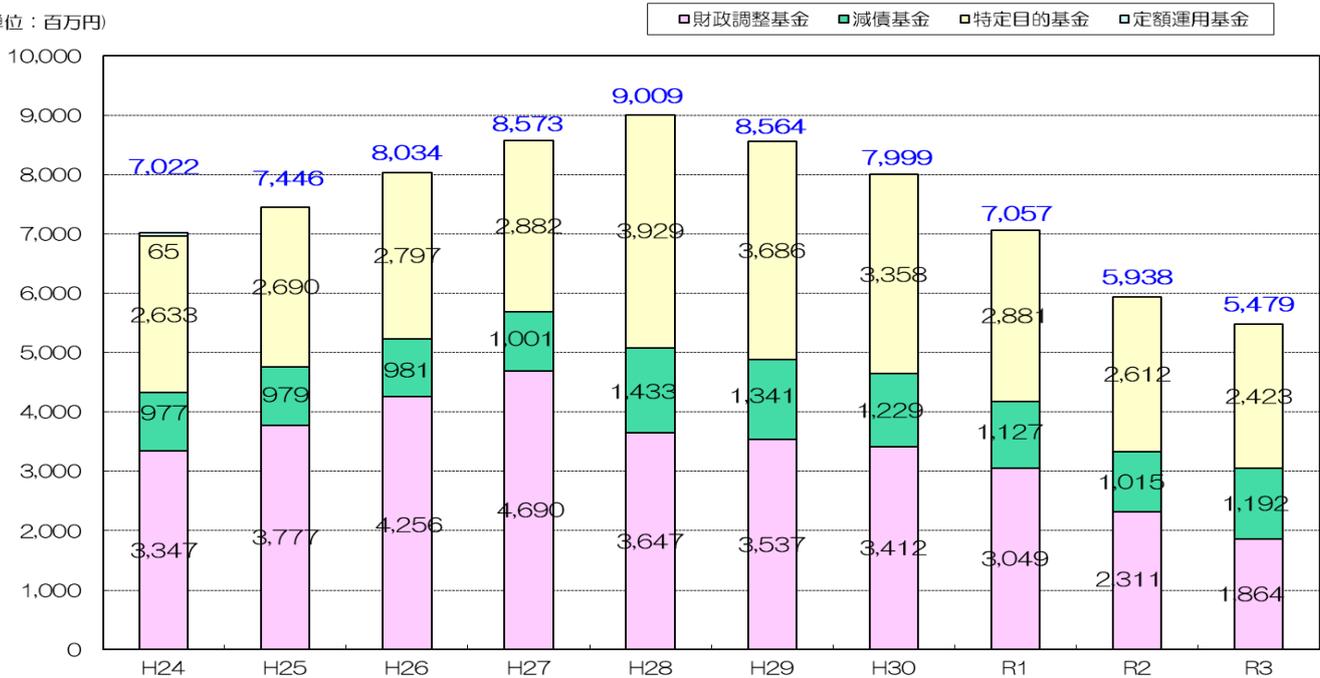


「実質的な地方交付税」といえる臨時財政対策債を除いた市債借入額は平成24年度以降は概ね約11億円～約27億円の間で推移していましたが、令和2年度以降は約35億円になりました。令和2年度に増加した理由として、加賀ごみ処理施設（焼却施設）・リサイクルプラザ基幹的整備改良工事やスワトン保育園の整備などの財源として借入れたことに加え、市税等の減少に伴い、減収補てん債及び特別減収対策債を借入れたことが挙げられます。令和3年度に増加した理由としては、引きつづき、加賀ごみ処理施設（焼却施設）・リサイクルプラザ基幹的設備改良工事や加賀温泉駅前広場整備事業、ほっと石川観光プラン推進ファンドの貸付などの財源として借入れたことに加え、市税等の減少に伴い、特別減収対策債を借入れたことが挙げられます。

※借換に伴う借入額は含んでいません。

(7) 一般会計の基金残高の推移

(単位：百万円)



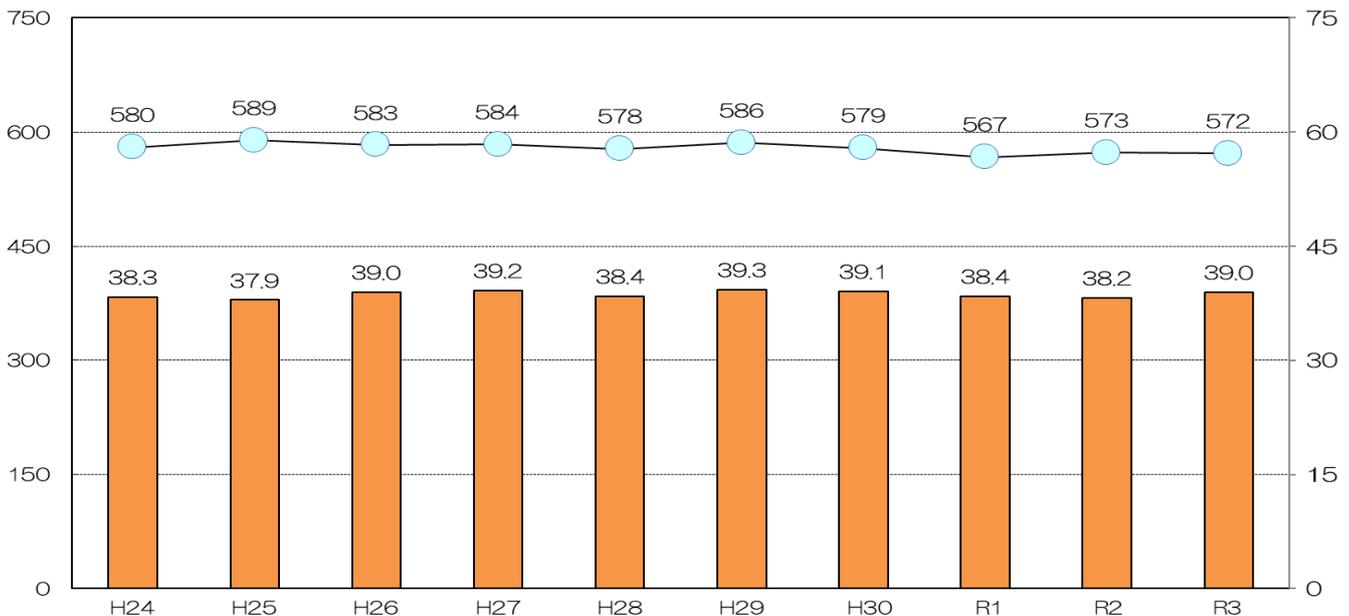
基金とは、市の貯金です。基金の種類には年度間の財源調整のための財政調整基金や、市債の返済に充てるための減債基金、特定の事業を行う目的で積み立てる特定目的基金などがあります。
 令和3年度末と令和2年度末の基金残高を比較すると、約4億5,900万円減少しています。これは、財政計画に基づき、環境美化センター施設整備基金から約1億1,404万円、まちづくり振興基金から約1億6,124万円、重点事業推進基金から約1億5,389万円、減債基金から約1億6,126万円を取り崩したことが主な要因です。

(8) 一般会計職員数と人件費（退職手当を除く）の推移

(単位：人)

■ 人件費 ● 一般会計職員数（各年度4月1日現在）

(単位：億円)



一般会計職員数は、平成24年度以降概ね580人台から570人台の間で推移しています。令和3年度は572人となりました。
 令和3年度の職員数は令和2年度と比較すると、1人減少し、人件費は約8,000万円増加しました。

※病院・水道事業等の公営事業会計職員は含んでいません。

※人件費は、議員や委員等の報酬及び市長、副市長、教育長の給与は含んでいないので、決算額とは異なります。

4. 地方公会計制度に基づく財務書類

◎令和3年度決算に基づき作成した財務書類は次のとおりとなりました。

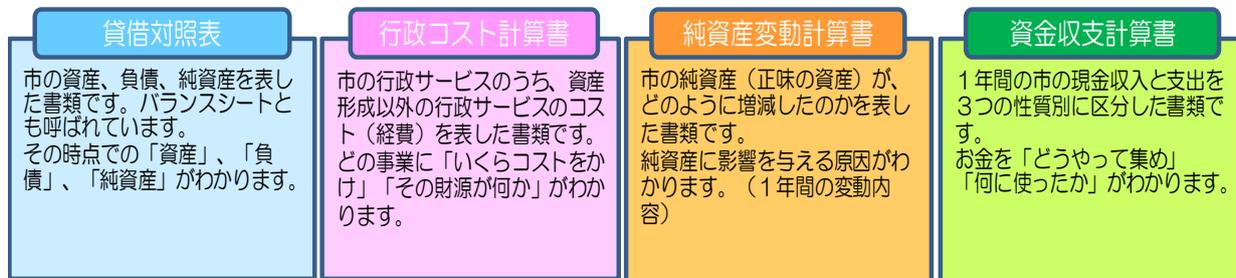
(1) 財務書類作成の目的

「現金主義・単式簿記」を基本とする自治体の会計制度に、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図ることを目的とします。

(2) 財務書類とは？

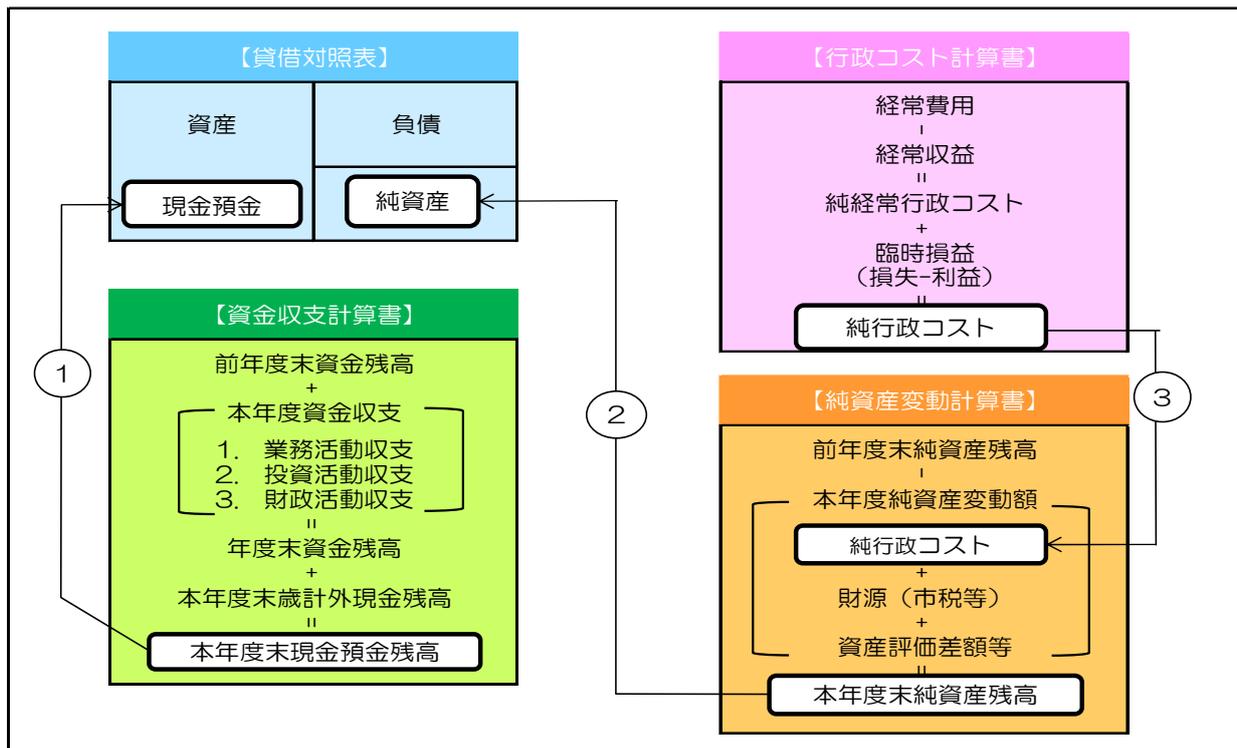
財務書類は、企業会計の考え方を取り入れ、1年間の現金の動き、資産・負債の増減状況、今までの世代と将来世代の負担、費用と経費などを明らかにするものです。

財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの表から成り立っています。



財務書類4表の関係は以下のとおりです。

- ① 「貸借対照表」の現金預金の増減の内訳が「資金収支計算書」です。
- ② 「貸借対照表」の純資産の増減の内訳が「純資産変動計算書」です。
- ③ 「純資産変動計算書」の純行政コストの内訳が「行政コスト計算書」です。



(3) 財務書類の作成方針

① 財務書類の種類

市では、市民のみなさんからの税金を基に、基本的な行政サービスを行う一般会計以外に、病院事業や水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業など生活に密着した事業を行っています。これらの事業は、病院の診療代、上下水道代、保険料など、受益者の負担で経営を行う事業で、公営事業と呼ばれています。

一般会計のみならず、自治体を実施する行政サービス全体をとらえて理解することが重要となることから、一般会計等の財務書類と、一般会計等と公営事業の会計を合わせた全体会計財務書類を作成しています。

※財務書類は、総務省が示す「統一的な基準」に基づく作成方式を用いて作成しています。

一般会計等財務書類

- 一般会計
- 公営事業会計以外の特別会計（加賀市には該当なし）

全体会計財務書類

- 特別会計 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計
- 企業会計 病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計

② 基準日

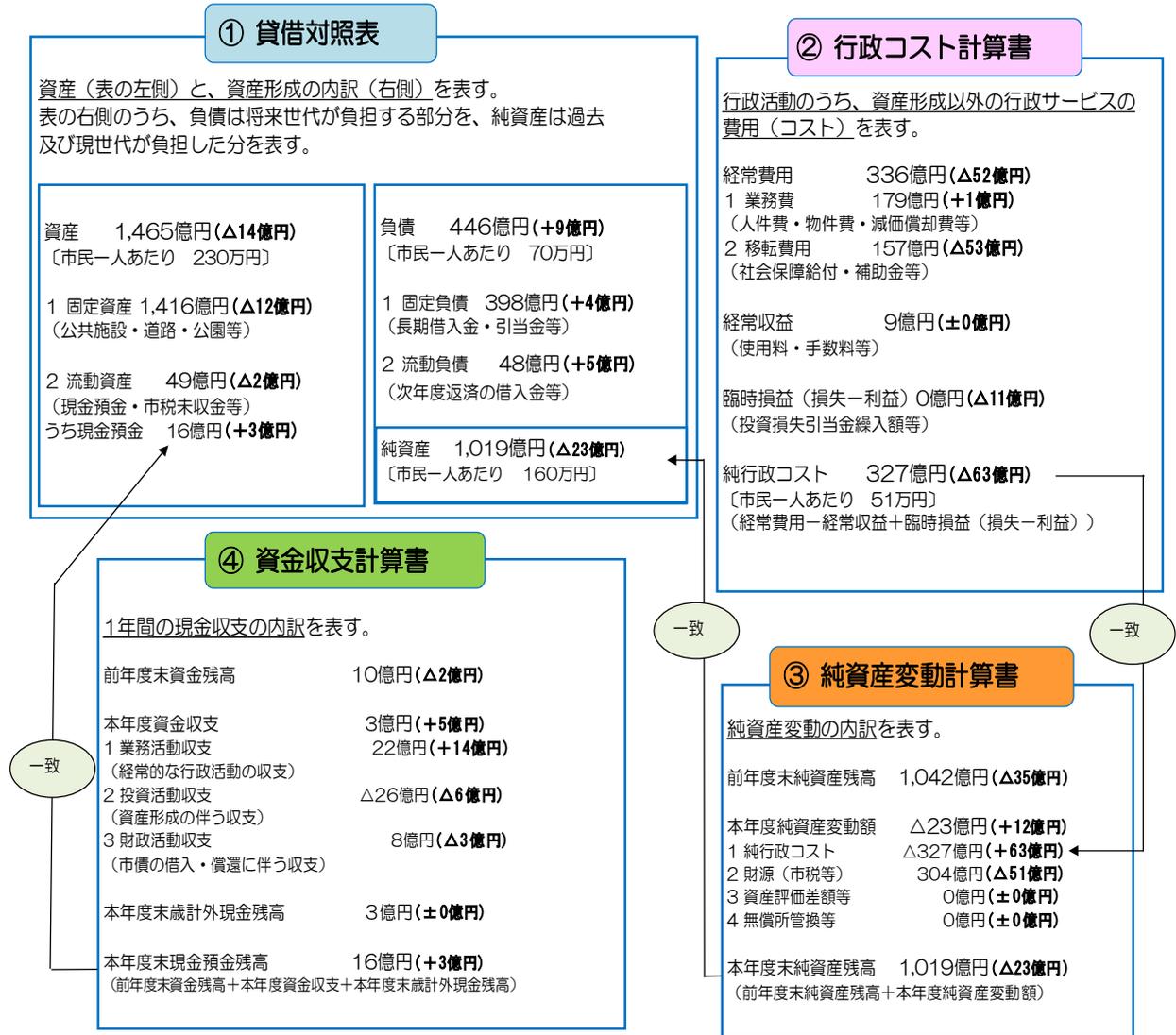
令和4年3月31日（令和3年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（令和4年4月1日から令和4年5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理していません。

③ 基礎数値

作成にあたっての基礎数値は、歳入歳出決算書等各会計等で作成した財務書類の数値と、公有財産管理（固定資産台帳）システムに基づく数値を用います。

(4) 一般会計等財務書類

(太字は対前年度比)



※ 端数処理の関係で、「令和3年度決算財務書類」と計数が合わない場合があります。



一般会計等財務書類に基づく 市民1人あたりの資産は？
230万円(前年度228万円)
「資本合計」÷「本市の人口」
市民1人あたりの負債は？
70万円(前年度67万円)
「負債合計」÷「本市の人口」
令和3年度末住民基本台帳に基づく 加賀市の人口63,830人で算出

(5) 全体会計財務書類

(太字は対前年度比)



※ 端数処理の関係で、「令和3年度決算財務書類」と計数が合わない場合があります。



全体会計財務書類に基づく市民1人あたりの資産は? 325万円(前年度324万円) 「資本合計」÷「本市の人口」
市民1人あたりの負債は? 156万円(前年度154万円) 「負債合計」÷「本市の人口」
令和3年度末住民基本台帳に基づく加賀市の人口63,830人で算出

(6) 財務書類を活用した分析（一般会計等）

財務書類の個々の数値を見るだけでは、それが何を意味しているのかわかりにくいものがあります。そのため、財務書類を用いて、次のとおり分析を行いました。

老朽化している施設はどのくらい？

有形固定資産
産減価償却率 65.5%（前年度65.6%）

「減価償却累計額」÷
（「土地等の非償却資産を除く有形固定資産」＋
「減価償却累計額」）

何がみえるの？

土地以外の資産を取得してからどの程度の期間が経過しているのかを把握することができます。
この比率が高いほど将来的に施設の修繕が必要になる可能性があることを表します。

今後、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく施設の大規模修繕や建替え等の必要性が高まることが考えられます。
平成26年度策定の「公共施設マネジメント」の基本方針では、今後40年間に必要となる公共施設やインフラ資産の更新費用として約2,724億円が必要となる推計結果に対し、一般会計において、現在の公共施設を維持管理するための更新費を令和7年度までに約29%削減し、また令和17年度までに約45%削減する目標を設定しています。



借金はちゃんと返せるの？

債務償還
可能年数 7.5年（前年度8.9年）

「将来負担額－充当可能財源等」÷
（「経常一般財源等（歳入）等」－「経常経費
充当財源等」）

何がみえるの？

経常的に確保できる資金で地方債等の残高を返済した場合に何年で返済できるかを見ることができます。
この比率が低いほど債務償還能力が高いことを表します。

引き続き市債残高を視野に入れ、償還財源の備えを講じながら、市債の借入れを行っていきます。



これからの世代にかかる負担は？

社会資本等形成の
世代間負担比率 30.0%（前年度29.1%）

「地方債残高」÷「有形・無形固定資産」

何がみえるの？

将来返済しなければならない、これからの世代（将来世代）の負担の割合（世代間負担比率）を見ることができます。
この比率が高いほど将来世代が負担する割合が大きいかを表します。

今後も、将来世代の負担が過大になりすぎないように、財政運営を行います。

